

～ 健 口 と 輝 く 笑 顔 の た め に ～ ASSOCIATION 歯科衛生だより 会報

2026 October vol.95発行人／武藤 智美 発行／公益社団法人日本歯科衛生士会 〒169-0072 東京都新宿区大久保2-11-19
TEL.03(3209)8020 FAX.03(3209)8023 <https://www.jdha.or.jp/>

アジア歯科衛生セミナー2026 (Dental Hygiene Seminar in Asia 2026)開催のご案内

2026年12月5日(土)に、アジア歯科衛生セミナー2026(Dental Hygiene Seminar in Asia 2026: DHSA2026)をオンラインにて開催いたします。本企画は日本歯科衛生士会と大韓歯科衛生士協会(Korean Dental Hygienists Association: KDHA)の共催により開催するものです。これまで、2023年には、大韓歯科衛生士協会第45回学術大会において吉田直美会長(当時)が講演され、また、日本歯科衛生学会第18回学術大会(静岡県)ではファン・ユンスク会長(当時)が講演されるなど、両国の交流が積極的に行われてきました。

日本と大韓民国は、同じアジアに位置するとともに、超高齢社会という共通の社会的課題を抱えています。今回のDHSA2026では、「高齢者および在宅での口腔健康管理」をテーマとして取り上げます。両国の歯科衛生士が国際的な視点からそれぞれの取り組みや知見を共有し、相互理解を深める貴重な機会としたいと考えています。当日は、両国からのプレゼンテーションに加え、参加者を交えた意見交換も予定しています。

国際交流において「言葉の壁」に不安を感じる方もいらっしゃるかもしれません。本セミナーでは同時通訳を予定しているため、発表や意見交換はそれぞれの母国語で行うことができますので、安心してご参加いただけます。

日本と大韓民国の歯科衛生士が共に学び、交流し、これからの超高齢社会における歯科衛生士の役割について考える機会です。多くの皆様のご参加を心よりお待ちしております。

開催日時

2026年12月5日(土) 14:00～16:25 終了予定 オンラインにて開催

総合企画・総合司会

キム・ヘギョン 大韓歯科衛生士協会 学術委員会 委員長

企画チョン・ジヨン 大韓歯科衛生士協会 国際担当委員会 委員長
藤原 奈津美 日本歯科衛生士会 国際協力委員会 委員長
プレゼンテーション: AIによる同時通訳 質疑応答の通訳: シン・ユジョン

参加登録方法や詳細のご案内は、追って日本歯科衛生士会ウェブサイトおよび公式Instagramで発信いたします。

**セミナーテーマ：高齢者および在宅での口腔健康管理について**

時間	内容
14:00～14:10	開会の辞 大韓歯科衛生士協会 パク・ジョンラン 会長 日本歯科衛生士会 武藤 智美 会長
14:10～15:10	セッション1 日本側からの講演と質疑応答 講師 渡邊 理沙 (医療法人静心会 桶狭間病院 藤田こころケアセンター 歯科) 座長 藤原 奈津美 (日本歯科衛生士会 国際協力委員会)
15:10～15:20	休憩
15:20～16:20	セッション2 大韓民国側からの講演と質疑応答 講師 ジャン・ジョンファ (檀国大学校歯科衛生学科 教授) 座長 チョン・ジヨン (大韓歯科衛生士協会 国際担当委員会)
16:20～16:25	閉会の辞 大韓歯科衛生士協会 カン・ギョンヒ 副会長・準備委員長

令和8年熊本地震により被害を受けられた会員の皆様へのお見舞いと義援金のお願い

令和8年熊本地震により、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

被災地の一刻も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

日本歯科衛生士会では、ウェブサイト「災害時(被災地で)のお口の健康を守るために」というタイトルで、被災地で活用できる資料や動画を公開しています。Instagramにも掲載されていますので、被災地支援などでご活用ください。

また、日本歯科衛生士会では被災された方々の一日も早い復興を願い、義援金の受付を行なっております。一人でも多くの皆様にご協力を賜りたく、よろしくお願いいたします。

募集期間: 10月23日(金)まで

募金口座: 銀行名 きらぼし銀行 西大久保支店 口座番号 普通預金 5038616

口座名義: 公益社団法人日本歯科衛生士会 令和8年熊本地震義援金

令和7年度歯科衛生士復職支援・ 離職防止等研修指導者養成研修事業報告

【令和7年度 就業相談対応者講習会開催報告】

就業相談対応者講習会は、歯科衛生士の人材確保実証事業(厚生労働省補助事業)の中で、本会が受託している「歯科衛生士復職支援・離職防止等研修指導者養成研修事業」内の一事業として、令和6年度から新たに企画された講習会である。2年目となる令和7年度は、令和8年3月1日(日)に対面(会場:大阪歯科大学附属病院西館5階臨床講義室)とオンラインによるハイブリッド形式で開催した。会場参加者は31名、オンラインでの参加者は89名(歯科医師11名を含む)であった。

「労務管理の基礎」と題し、社会保険労務士の小川美也子氏(オスカー社会保険労務士法人代表社員)にご講演いただいた。労働時間や休憩、賃金など労務管理の基礎についてご教示いただき、働きやすい労働環境づくりに必要なポイントを理解することができた。副業に関する質問など、質疑応答も活発に行われ、参加者からも高い関心が示された。



【令和7年度 研修指導者・臨床実地指導者等講習会 修了者の情報交換会開催報告】

就業相談対応者講習会の後に情報交換会を開催し、36名の参加(対象者:平成29年度から開催している歯科衛生士の研修指導者・臨床実地指導者等講習会修了者)があった。これまでに指導者等講習会を修了した3名より、それぞれの地域で実践した新人教育プログラムの作成・実施や、



復職支援事業として実施した研修プログラムの内容や実践方法、さらに施設における多職種連携を目的とした研修の取り組みについて発表された。いずれも、カリキュラム作成や研修会の企画・運営における成果と課題が明確に示されており、今後さらなる発展が期待される内容であった。

発表後は、会場参加者が3つのグループに分かれ、情報交換の場が設けられた。参加者はそれぞれ異なる臨床現場や地域、年代の立場から意見を交わし、多様な視点で活発な情報交換が行われ、たいへん有意義な時間となった。

令和8年度に10年目を迎える指導者等講習会は、新たにフォローアップ講習会として2回の対面開催、また、就業相談対応者講習会もオンラインにて2回の開催を予定している。歯科衛生士の人材確保実証事業(厚生労働省補助事業)に多くの方ご参加され、日々の業務に役立てていただきたい。



厚生労働省補助事業 令和8年度 歯科衛生士の研修指導者・臨床実地指導者等講習会

フォローアップ講習会受講生募集のご案内

受講料
無料

地域の歯科衛生士を支えるリーダーの皆様へ ～現場が変わる・みんなで育てる～ 指導力&職場改善ワークショップ

日々の診療や新人指導、本当にお疲れ様です！

「新人さんにもっとわかりやすく教えるにはどうしたらいい？」「復職をサポートしたいけれど、どう進めればいいのか悩む」「職場のアレコレ、どう解決していく？」など、指導現場でふと立ち止まることはありませんか？

今回の講習会は、知識を「聞く」だけではなく、現場で本当に使えるスキルを「みんなでつくる・解き明かす」実践型ワークショップです。

本会が作成した「歯科衛生士復職支援共通ガイドライン」「新人歯科衛生士技術支援共通ガイドライン」をベースに、指導計画をゼロから組み立てるグループワークや、現場でよくあるお悩み（問題解決）をテーマにしたリアルなケーススタディを行います。

同じ地域で頑張る指導者同士、普段の工夫や「あるある！」なお悩みを共有しながら、明日からの指導がちょっと楽しく、スムーズになるヒントを一緒に見つけてみませんか？

皆様のご参加を心よりお待ちしております！

研修日程・会場・定員

開催回	研修日程	開催会場	定員
第1回	令和8年11月7日(土)～8日(日)	東京科学大学	18名
第2回	令和9年1月10日(日)～11日(月・祝)	神戸常盤大学	18名

研修対象者

歯科衛生士の研修指導者・臨床実地指導者等講習会修了者（平成29年度～令和7年度）

受講料

無料 ※交通費および宿泊費は本人負担

詳細・お申込みは、
右記二次元コードより
本会ウェブサイトを
ご確認ください。



会員の皆様へのお知らせ 令和9年度 要望書について

「令和9年度 予算・制度などに関する要望書」を厚生労働省に提出いたしました。要望書の内容は、本会のウェブサイト会員ページに掲載されています。ダウンロードして、ご覧ください。



このコンテンツの閲覧は、会員に限られています。

閲覧の方法

1. (公社)日本歯科衛生士会ウェブサイトを開く
2. 会員ページにログインする
3. 会員専用メニュー内の「要望書」から要望書をダウンロード



会員ページ

第29回感染症予防歯科衛生士講習会報告

本講習会は、歯科衛生士を対象に、感染症に関する動向や院内感染予防対策ならびに医療安全対策について学ぶ機会を提供することを目的として、日本歯科医師会との共催のもと毎年開催している。今年度で第29回を迎え、佐賀県歯科衛生士会の協力のもと、Zoomウェビナー形式で開催し、3名の講師にご講演いただいた。各日程とも定員250名を上回る申込みがあり、全国から多くの歯科衛生士が受講した。なお、修了証は、歯科衛生士会Webサイトの会員ページ「修了証ダウンロード」より取得可能となっているため、受講者はご確認いただきたい。

講演1 「最新の感染症事情 口腔内の症状を表す感染症を中心として」 ～2026年アップデート:江戸から続く病の“イマ”を知る —DHが知っておくべき梅毒とHIVの最新知識—



丸岡 豊 先生（日本大学歯学部口腔外科学第I講座 主任教授）

本講演では、近年再流行がみられる梅毒を中心に、感染者数の増加が報告されている麻疹（はしか）、HIV感染症、肝炎について、感染状況や病態、口腔内に現れる症状を写真とともにわかりやすく解説いただいた。梅毒については、近年の感染者増加の現状に加え、病期ごとの特徴や口腔症状、再感染の可能性について理解を深めた。また、麻疹やHIV感染症でみられる全身および口腔内症状について学び、異常所見の早期発見の重要性を再認識した。さらに、感染症患者への対応では、標準予防策を徹底するとともに、感染性や緊急性を考慮した治療の必要性を適切に判断することの重要性が示された。肝炎については、ワクチン接種や抗体価確認の必要性についても解説いただき、医療従事者自身を守るための感染予防の重要性について改めて考える機会となった。

講演2 「歯科における院内の感染予防管理」



野崎 剛徳 先生（大阪大学歯学部附属病院 口腔総合診療部 部長・准教授 一般歯科総合診療センター長）

本講演では、感染管理が求められる背景について、過去の事例や関連法規を交えながら解説いただいた。また、歯科診療において注意すべき感染症や、診療報酬改定でも注目されている抗菌薬の適正使用について学び、薬剤耐性（AMR）対策の重要性を再認識した。さらに、感染予防管理の基本となる3原則と具体的な対策について解説いただくとともに、体液への接触やエアロゾルの発生など歯科診療特有の感染リスクがあること、そのため標準予防策に加えて接触・飛沫感染予防策を適切に実践することの重要性を学んだ。加えて、PPEの適切な使用や診療環境の整備、器具の洗浄・消毒・滅菌など、日常診療に必要な感染対策の基本について理解を深めた。

講演3 「歯科医療安全入門 今日学んだことを自院で実践するために」 —リスクマネジメントとチームの視点から—



磯谷 一宏 先生（赤坂見附磯谷歯科 院長）

本講演では、人の注意力や記憶は曖昧であり、思い込みがヒヤリ・ハットや医療事故につながる危険性をはらんでいることを確認した。医療安全は感染対策を含め、患者と医療従事者双方の安全を守るための基盤であり、知識だけでなく、それを確実に実践するスキルや姿勢が重要であることを学んだ。また、安全な医療を実現するためにはチームでの共通認識が不可欠であり、スタッフの行動変容には、目的や方法が明確で、自ら実践可能と感じられることが重要であることが示された。さらに、行動変容を促す手法としてナッジ理論も紹介され、スタッフ全員が取り組みやすい院内の仕組みづくりの大切さについて理解を深める機会となった。

なお、受講者から寄せられた質問に対する講師からの回答は、日本歯科衛生士会Webサイトに10月中旬以降掲載予定である。受講者以外も閲覧可能であるため、ぜひ参照いただきたい（歯科衛生士の方へ → 研修・学習・認定 → 第5次生涯研修制度について<https://www.jdha.or.jp/learning/seido.html>（その他）ページ最下段参照）。

感染対策と医療安全は、歯科医療において継続的な学びと実践が求められる重要な分野である。本講習会が、受講者の日常業務の質の向上と、患者が安心して歯科医療を受けられる環境づくりの一助となることを期待したい。

（公益社団法人日本歯科衛生士会 生涯研修委員会）

歯科衛生士ラダー～成長を支える“道しるべ”～

シリーズ
活用しよう歯科衛生士ラダー

Vol.
1

・「ラダー」ってなに？

ラダー (Ladder) とは、「はしご」を意味する言葉で、専門職として成長していく過程を段階的に示した指標です。医療現場では、看護師や薬剤師、理学療法士など多くの職種で活用され、人材育成やキャリア形成を支える仕組みとして広く用いられています。専門職として求められる能力は、知識や技術だけでなく、さまざまな対象者との関わりや多職種との連携、日々の経験を振り返ることによって培われていきます。ラダーは、その成長の道筋を可視化し、自身のキャリアを考えるための「道しるべ」となるものです。

歯科衛生士においても、活躍の場や求められる役割が広がるなか、継続的な成長やキャリア形成を支える仕組みが必要であると考え、日本歯科衛生士会病院委員会では2025年2月に「歯科衛生士ラダー」を作成しました。

・なぜ、「歯科衛生士ラダー」が必要なの？

現在、歯科衛生士の活躍の場は、診療所や病院だけでなく、在宅医療や介護施設、地域包括ケア、行政など幅広い分野へと広がっています。それに伴い、求められる役割や必要な知識・技術も多様化しています。

一方で、「どのような知識や技術を身につければよいのか」「次に何を目指せばよいのか」が見えにくいこともあります。また、ライフステージの変化や転職などを経験する中で、キャリアを継続的に考えるための共通の指標も必要です。

『歯科衛生士ラダー』では、歯科衛生士に求められる知識・技術・態度を段階的に整理しています。個人の成長を支えるだけでなく、新人教育やキャリア支援、人材育成の共通指標として活用することも期待されています。

・「歯科衛生士ラダー」を活用するには？

まずはラダーの全体像を確認し、自分の経験や役割と照らし合わせてみましょう。そのうえで、自施設の業務内容や役割に合わせて具体的な行動目標を設定し、日々の実践や振り返りに活用していくことが大切です。

ただし、診療所、病院、在宅、介護施設など、現場によって求められる役割は異なります。そのため、ラダーの行動目標をそのまま使用するのではなく、「段階的な成長を支援する」という考え方を参考に、それぞれの施設の実情に合わせて工夫して活用してください。

また、ラダーは一度設定して終わりではありません。経験を積む中で振り返り、目標を見直すことで、次の成長につなげることができます。職場全体で活用することで、育成の視点を共有し、一人ひとりの成長に応じた支援や指導にもつながります。

ラダーは人を序列化するためのものではなく、自身の成長を振り返り、これからのキャリアを考えるための道しるべです。

ぜひラダーを参考に、それぞれの立場や環境に合わせて活用していただければ幸いです。

★次回からは、実際のラダー活用例をご紹介します！

(公益社団法人日本歯科衛生士会 理事 大屋朋子)

歯科衛生士ラダー

レベル		I	II	III	IV	V
定義		専門職として自覚を持ち必要に応じて助言を得て業務を実践する	専門職の役割を理解し自立して業務を実践する	専門性を活かし対象者の個性を考慮して業務を実践する	幅広い視野で予測的判断のもと業務を実践する	より複雑な状況下において業務を実践する
歯科衛生実践能力	レベル毎の目標	基本的な知識のもと必要に応じて助言を受け口腔の健康を管理する	自立して口腔の健康を管理する	対象者の個性を考慮して口腔の健康を管理する	幅広い視野で予測的判断のもと口腔の健康を管理する	複雑な状況下で最良な口腔の健康を管理する
	行動目標	歯・口腔の疾患を予防するため基本的な知識と手順を理解し、必要に応じて助言を得て「フッ化物塗布」「機械的歯面清掃」等をおこなうことができる	口腔の状態に応じて適切な器具・方法を用いて、自立して「フッ化物歯面塗布」「機械的歯面清掃」等をおこなうことができる	口腔および全身状態の情報を把握し、対象者の歯科疾患の予防につながるための処置ができる	口腔および全身状態の情報をもとに対象者の起こりうる歯科疾患を予測し、安全に歯科予防処置ができる	口腔および全身状態の情報をもとに、生活を支えるため、起こりうる歯科疾患を予測し、安全で適切な歯科予防処置ができる
		基本的な手順に従い、必要に応じて助言を得て歯科医師の診療を補助することができる	歯科医師の診療を補助するとともに、歯科医師の指示を受けて自立して歯科治療の一部を担当することができる	対象者の口腔および全身状態の情報を把握したうえで、歯科医師の診療を補助するとともに、歯科医師の指示を受けて歯科治療の一部を担当することができる	対象者の口腔および全身状態の情報を把握したうえで、起こりうるリスクを予測し、歯科医師の診療を補助および歯科医師の指示を受けて歯科治療の一部を担当することができる	対象者の口腔および全身状態の情報を把握したうえで、起こりうるリスクを予測し、より複雑な状況下において歯科医師の診療を補助および歯科医師の指示を受けて歯科治療の一部を担当することができる
		歯科保健指導に関する基本的な手順に従い、必要に応じて助言を得て、歯磨き指導を中心とした歯口清掃法の指導をおこなうことができる	自立して歯磨き指導を中心とした歯口清掃法の指導を行い、セルフケアの支援ができる	対象者の個性を考慮して、正しい生活習慣やセルフケアを実行するための専門的な支援（指導）をおこなうことができる	幅広い視野で予測的判断のもと口腔の健康を管理するため、正しい生活習慣やセルフケアを実行するための専門的な支援（指導）をおこなうことができる	複雑な状況下で最良な口腔の健康を管理するため、正しい生活習慣やセルフケアを実行するための専門的な支援（指導）をおこなうことができる
組織的役割の遂行	レベル毎の目標	組織の一員としての役割を理解する	組織の一員としての役割を果たす	歯科衛生能力を活かして組織的役割を遂行する	多職種と連携して組織的役割を遂行する	組織の中で管理的役割を担う
	行動目標	チームの一員として活動に参加できる	チームの一員として活動に参加し、メンバーシップを発揮できる	チームの一員として活動に参加し、歯科衛生士の専門性を発揮できる	チームにおいて歯科衛生士の専門性を発揮し、多職種と連携ができる	チームにおいて管理的役割を担い、歯科衛生士の専門性を発揮し、多職種と連携ができる
		医療安全・感染予防対策に関する基本的な知識を有し、必要時に助言を得ながら上司に報告・連絡・相談ができる	基本的な知識を有し、医療安全・感染予防対策ができる	口腔および全身状態の情報を把握し、医療安全・感染予防対策ができる	口腔および全身状態の情報をもとに起こりうるリスクを予測し、医療安全・感染予防対策ができる	多角的視点で冷静な判断のもと、関連部署と連携し、医療安全・感染予防対策ができる
教育・研究	レベル毎の目標	自己の歯科衛生士としての課題を見出す	自己課題に主体的に取り組む	自己のキャリアプランを考え、自己課題に主体的に取り組む	自己のキャリア発達に取り組み役割モデルとなる	様々な活動を通して、歯科衛生士の質の向上に貢献する
	行動目標	助言を得ながら必要な研修会・学会に参加することができる	自身に必要な研修会・学会に参加し、その内容を基に指導することができる	自身の専門性に関連した研究発表や院内外での講演等を行うことができる	研究テーマを見出し、リーダーとして研究発表を行うことができる	研究発表者に、指導や援助をおこなうことができる

令和6年度 公益社団法人日本歯科衛生士会 病院委員会

日本歯科衛生士会ウェブサイト:『歯科衛生士ラダー』を活用してみよう!
<https://www.jdha.or.jp/topics/jdha/c/942/general/>



笑顔と健康を守る頼もしい仲間! Orabii(オラビィ)誕生

公益社団法人日本歯科衛生士会の公式キャラクター

「Orabii(オラビィ)」が誕生しました!

「Oral:口」と「Rabbit:うさぎ」を組み合わせ命名されました。

デンタルミラーを手に、清潔感あふれるスクラブ姿の

「Orabii(オラビィ)」は、歯科衛生の大切さを伝える頼もしい存在です。

その優しい笑顔には、「地域の皆さまの健康を支えたい」という

私たちの願いが込められています。

今後は広報誌やイベントなどで活躍予定です。ぜひ応援してください!

※日本歯科衛生士会公式キャラクター「Orabii(オラビィ)」の使用を希望される場合は、事務局までお問い合わせください。

無許可での加工および転載は禁止します。



(商標登録申請中)

日本歯科衛生士会ウェブサイト 会員ページリニューアルのご案内

会員ページに会員限定でご利用いただける資料・マニュアルなどのフォルダを「会員用資料・マニュアルダウンロード」として新設しました。

これまで一般公開していた資料の一部を会員限定コンテンツとして移動し、日本歯科衛生士会会員だからこそご利用いただける情報・資料として提供していきます。会員の皆様の日々の業務などに、ぜひお役立てください。

※各種資料/刊行物DLに保存されていたものを一部移動していますので、ご確認ください。



会員ページ

令和8年 春の叙勲「旭日単光章」受章

植 由紀子様(公益社団法人熊本県歯科衛生士会)



令和8年5月8日、熊本県庁で行われた令和8年 春の叙勲・褒章伝達式において、旭日単光章の榮譽に浴させていただきました。ご推薦いただいた熊本県歯科衛生士会は、昭和40年に発足、私は昭和42年に免許取得後入会しました。当時はむし歯の洪水時代でした。

初代会長と先輩諸姉から「歯科衛生士業務とは」「予防とは」を、研修会や活動の場で学び始めました。会 は昭和63年組織充実のために県下12支部制を発足させ、平成2年から厚生大臣免許取得のため、日本歯科衛生士会主催厚生大臣指定講習会に全力で取り組み、会員拡大につながりました。歴代会長、会員の皆様と変化していく社会の情報の提供や求められる職能の向上のために人材育成に努め、各支部の地域活動は大きく広がっています。

副会長を務めた17年間のうち熊本市支部長を14年間兼務し、在宅歯科衛生士活動の場として熊本市立小学校歯みがき巡回指導に携わりました。指導内容統一のためのマニュアル作成、児童にわかりやすい指導をするための媒体作りを仲間達と取り組み、現在も指導内容・媒体等を改良し、継続されていることが喜びです。

受章の榮譽を次世代へ

社会的評価の向上と組織の発展

創立75周年記念式典において、全国の会員の方々が厚生労働大臣表彰(51名)、日本歯科衛生士会会長表彰(118名)を受賞された。日本歯科衛生士会(本会)の表彰審査会として、表彰が歯科衛生士の国内外の認知度を高め社会的評価の向上と組織の発展につながることに着目し、表彰に関する情報の周知と意識啓発が必要と考える。

1 表彰について

(1) 表彰の区分

- ア 本会表彰** 定款第3条の目的達成及び本会発展のため貢献した者を対象に会長が行う表彰をいう。主に功労賞、永年精励賞等がある。学生会員表彰もその他の表彰として行っている。
- イ 本会外表彰** 厚生労働大臣、都道府県知事、関係団体等が行う表彰をいう。都道府県歯科衛生士会は、各会の定款・諸規則等で決定し表彰を行っている。
- ウ 勲章・褒章** 日本国憲法の下、天皇陛下から授与される最高位の栄典制度である。

***勲章** 個人の生涯にわたる功績を役職にかかわらず総合的に評価して授与される国の制度である。旭日章、瑞宝章等、毎年「春秋叙勲*」によって授与される。

(*叙勲:勲章を授与すること)

***褒章** 特定の優れた功績や善行を、その都度表彰する制度である。多くは毎年春と秋に授与される。

(2) 全国歯科衛生士累計受章者数(R7.11.3現在)(本会調べ)

- *勲章** 日本歯科衛生士会推薦 2名 (旭日小綬章 1名、勲五等瑞宝章 1名)
都道府県歯科衛生士会推薦 6名 (旭日双光章 4名、旭日単光章 2名)
- *褒章** 日本歯科衛生士会推薦 4名 (藍綬褒章 4名)

(3) 令和7年春及び秋の叙勲受章者数(推定)【職種抜粋・一覧】¹⁾²⁾

職 種 区 分		(名)														
		総数	医師	看護師	歯科医師	診療放射線技師	臨床検査技師	薬剤師	柔道整復師	鍼灸師	栄養士	歯科技工士	理学療法士	臨床工学技士	鍼灸マッサージ師	作業療法士
春の叙勲受章者	計	212	65	72	22	15	14	12	2	1	3	1	1	2	1	0
秋の叙勲受章者	計	195	67	46	27	15	16	11	5	3	0	2	1	0	1	1
合 計		407	132	118	49	30	30	23	7	4	3	3	2	2	2	1

公益社団法人日本歯科衛生士会表彰審査会(2026.4.13)

叙勲受章者数を見ると、歯科衛生士は1名と他職種に比べて少ない。

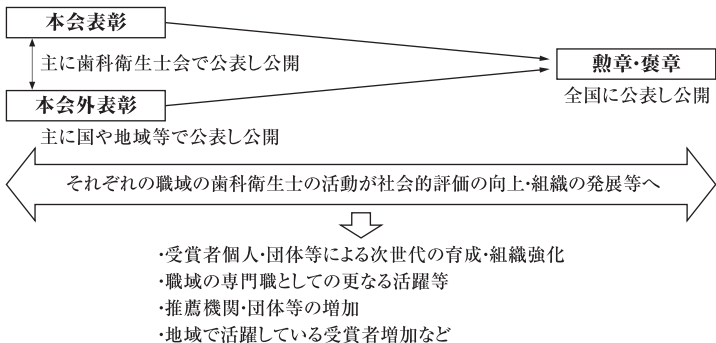
(4) 勲章・褒章候補者推薦の留意点

書類受付窓口は、本会は厚生労働省、都道府県歯科衛生士会は都道府県庁となる。

留意点は、関係機関・団体(歯科医師会等)との円滑な連携、厚生労働省か都道府県庁との通知前後の相談等、候補者リストの整備・蓄積など、状況に応じた対応が必要となる。

2 受章による新たな展開

本会表彰を基盤とし、その功績が社会的に評価され本会外表彰へ、さらにその活動の積み重ねが国の栄典である勲章・褒章へと、受章することが新たな展開につながる。



3 次世代へ

本会での表彰は、社会的評価の一步である。本会で認められた功績が地域や行政、関係団体等から認知され、本会外の表彰、さらには勲章・褒章へとつながることで、個人・団体の榮譽が歯科衛生士全体の社会的評価を高め、組織の大きな力となる。

表彰は人や団体の活動を称えることから、国家資格の専門職として今後新たに求められる活動への気運などを醸成し、次世代に継承することにつながる。専門性に対する認知や国内外の社会的評価の向上が、組織のさらなる発展につながることに期待したい。

【参考】

1) 令和7年春の叙勲受章者について | 令和7年4月29日 | 厚生労働省 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_56328.html

2) 令和7年秋の叙勲受章者について | 令和7年11月3日 | 厚生労働省 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_64912.html

(公益社団法人日本歯科衛生士会表彰審査会 重富澄子)

第71回日本口腔外科学会総会・学術大会「第18回歯科衛生士研究会」開催のお知らせ

日 時 令和8年11月7日(土) 13:30~17:30

場 所 幕張メッセ(千葉市美浜区中瀬2-1)

開催方法 現地参集のみ

参加費 事前登録3,300円 当日5,000円

主 催 公益社団法人日本口腔外科学会

共 催 公益社団法人日本歯科衛生士会



*参加登録詳細については、日本歯科衛生士会および第71回日本口腔外科学会総会・学術大会ウェブサイトにてご確認ください。

理事会報告

令和8年度第2回理事会が令和8年7月12日(日)に開催された。審議事項と報告事項は次のとおりである。

審議事項

- (1) 令和9年度予算・制度などに関する要望書
- (2) 令和8年度歯科衛生士復職支援・離職防止等研修指導者養成中央研修事業について
- (3) 摂食嚥下リハビリテーション専門歯科衛生士(仮称)の委員会立ち上げについて
- (4) 常勤理事の継続について
- (5) 日本歯科衛生学会第22回学術大会のメインテーマ、プログラム案について
- (6) 「アジア歯科衛生士セミナー2026 (DHSA2026)~日韓歯科衛生士ジョイントセミナー~」の企画書(案)について
- (7) 災害歯科保健歯科衛生士育成研修・更新研修(案)について
- (8) 令和8年度「災害歯科保健歯科衛生士フォーラム」実施要領(案)について
- (9) 日本歯科保存学会理事の推薦について
- (10) 日本歯科衛生学会企画第一委員会委員の委嘱について
- (11) 生涯研修委員会、広報委員会委員の委嘱について
- (12) ウェブサイト変更案について(継続審議)
- (13) 入会促進動画案について
- (14) 第21回学術大会写真撮影について
- (15) 令和9年度 新人入会者への研修支援 実施要領(案)について
- (16) 日本歯科衛生士会キャラクターの商標登録について
- (17) 新入会員の承認について
- (18) その他

報告事項

- (1) 会務報告
 - ①業務執行理事等の職務執行報告
 - ②常務理事会の報告
 - ③常任委員会等の報告
- (2) 第1回監査気づき事項
- (3) 令和8年度 傷害保険契約
- (4) 令和8年度 歯科衛生士試験企画評価委員会報告

- (5) 歯科衛生士国家試験制度改善検討部会
- (6) 令和8年度 第1回他学会等との連携あり方検討会報告
- (7) 歯学系学会合同脱タバコ社会実現委員会報告
- (8) 一般社団法人医療安全全国共同行動2026年度定時社員総会出席報告
- (9) 令和8年度 日本歯周病学会第1回歯科衛生士関連委員会、第1回学会あり方委員会、第1回理事会出席報告
- (10) 歯科医療振興財団 令和8年度 第1回理事会報告
- (11) 歯科専門職の業務の普及啓発事業 第2回事業委員会報告
- (12) 後援名義使用及び生涯研修制度の研修単位認定
- (13) 令和8年度 都道府県歯科衛生士会への研修支援申請状況
- (14) 各種委員会委員等の推薦
 - ①厚生労働省委託事業「ICTを活用した歯科診療等の調査検証事業等委員会」委員
 - ②厚生労働省委託事業「歯科口腔保健医療推進に係るデータブック作成及び情報サイト運用等業務」検討委員会委員
 - ③厚生労働省委託事業「生涯を通じた歯科健診(いわゆる国民皆歯科健診)パイロット事業(職域) 検討委員会」委員
 - ④(公社)母子保健推進会議 令和8年度「8020の里賞(ロツテ賞)」審査委員
 - ⑤(一社)日本老年歯科医学会 社会保険委員会委員
 - ⑥(公財)ライオン歯科衛生研究所 評議員選定委員
 - ⑦(公財)ライオン歯科衛生研究所 評議員
 - ⑧(一社)日本老年歯科医学会「介護保険における口腔管理の充実に関する調査研究事業」委員会委員
 - ⑨(一社)日本老年歯科医学会「訪問系サービス及び短期入所系サービスにおける口腔管理に係る連携強化のための検討」委員会委員
- (15) 令和8年度 定時代議員会要望事項について
- (16) その他

2027年
1月1日始期

歯科衛生士賠償責任保険制度 総合生活保険



認定歯科衛生士セミナー(公益社団法人日本歯科衛生士会主催)を受講する場合、歯科衛生士賠償責任保険に加入することが条件となる場合があります。この機会に是非ご加入ください。

Webでのお手続きになります。
会員ページからお申込みください。

会員ページは
こちらから→



募集締切 2026年12月11日(金)



東京海上日動

引受保険会社

東京海上日動火災保険株式会社
医療・福祉法人部

取扱代理店 マツオホケンサービス

※本保険に関するお問い合わせは以下までお願いします。

TEL: 03-5642-7511 FAX: 03-5642-7512

〒102-8014 東京都千代田区三番町6番地4
TEL: 03-3515-4143